



えのきと共に150年 これからも笑顔の花さく皆野小



のびのびネットワーク

~~たくましく のびゆく われら~~

令和5年10月27日 No.18



寒さ・乾燥が気になる季節になります
~~決まりを守って・・使用する場合の約束です~~

☆リップクリーム・ハンドクリームについて



- ・乾燥がひどく、唇や手が荒れているなど、リップクリームやハンドクリームをやむを得ず使用する場合は、**担任に申し出た後、必ず記名**をして持たせてください。(連絡帳にてお知らせ下さい。)色やにおいのない、薬用が望ましいです。友だち間で貸し借りはしません



☆カイロの使用について

- ・体調が悪く、カイロを使用する場合は、**担任に申し出た後**に持たせてください。(連絡帳にてお知らせ下さい。)可愛いケースなどに入れて使用しないようにします。貼り付けられるものが望ましいです。友だち間で貸し借りはしません。

※上記2点については《のびのび・すくすく 皆小っ子》にも同様の内容が明記してあります。

☆ネックウォーマー、手袋、ジャンパー等の着用について

- ・室内では着用しません。基本的には下着や重ね着で体温調節ができるようにします。寒さの厳しい場合には、室内用の上着の着用も可能です。

早めの

手袋の準備を!



残暑が残る9月に始まった2学期も時間が過ぎ、あと数日で11月に入ります。日中は暖かい日が多いですが、朝晩の冷え込みも徐々に厳しくなり、季節が進んでいることを肌で感じられます。また秩父の冬は寒さが厳しいので、寒さ対策に向けて準備をする時期にもなりました。すでに手袋を用意していただいたご家庭もあるかと思います。手袋があることで怪我から身を守ることもできます。安全面を考えて、袖口やポケットに手を入れての登下校ではなく、手袋を着用して登下校できるようご協力をお願いします。



11月の生活目標

『本をたくさん読みます』



11月1日(水)から11月30日(木)は、皆野小学校の読書月間です。

今年度も一人一人の活動内容として、今年度も本を読んだら各クラスの【ことばのたからばこ】の台紙に「本の題名」「自分の名前」「気に入った表現(気に入った言葉)」を書き貼っていきます。各クラスの【ことばのたからばこ】にたくさんの「気に入った表現(気に入った言葉)」が集まることを楽しみにしています。また、学年の実態に応じて目標冊数を決め、達成に向けて取り組みます。また、昨年に引き続き図書支援員さんにもお手伝いいただき、読書月間を盛り上げていただきます。

この読書月間中、学校でも上手に隙間時間を作って読書に親しむ場面を増やしたいと思います。ご家庭でもたとえ10分でも時間があったらテレビを消してお子さんと家庭読書に取り組む時間を作っていただけるとありがたいです。よろしくをお願いします。

たくさんの本と友達になろう! えのきっ子!

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめを受けていたり、いじめに気付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。



保護者の方へ

行為を受けた子供が心身の苦痛を感じたら「いじめ」です

児童・生徒からいじめを受けた場合、担任・教員からいじめを受けた場合、保護者からいじめを受けた場合

保護者には義務があります

- いじめを受けた場合、速急に保護する
- いじめを受けた場合には、速急に保護する

いじめは重大な人権侵害です

10月30日(月)・31日(火)にお子さんが10月の振り返りをして《えのきっ子カード》を持ち帰ります。(6年生は修学旅行があるため、振り返りする日が変わります。)11月2日～5日まで4連休となり、予定等入っているご家庭もあるかと思いますが、家の人からの言葉・サインを記入していただき、**11月8日(水)までに提出**できるようお子さんに持たせてください。よろしくをお願いします。